

令和4年2月10日

各 位

東京地方税理士協同組合
理事長 高 橋 稔

【重要】

事務局執務体制の変更継続について

謹啓 平素は本組合事業にご理解を賜り御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う神奈川県にまん延防止等重点措置が適用されたことを受け、事務局及びブックマートの営業時間を短縮しておりますが、今般の重点措置の期間延長に伴い、引き続き3月4日まで下記の通り営業時間の短縮等を継続させていただくことといたしました。

その後につきましては、諸情勢や政府・神奈川県・関連団体の方針等を踏まえ対応を検討いたします。また、最新情報につきましては本組合ホームページをご確認ください。

皆様方にはご迷惑とご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

- ・ 期 間 : 2月14日(月)から3月4日(金)
- ・ 窓口業務及び電話応対 : 平日 午前10時～午後4時
- ・ ブックマートの営業時間 : 平日 午前10時～午後3時

・ 事務局の執務時間は、平日午前10時から午後4時とし、原則時間外勤務は行いません。尚、仕事に支障のない範囲で交代制在宅勤務を通年実施しています。

・ 書籍のご注文等は、極力FAXにてお願いいたします。その場合でも組合利用券を使用できますが、通常より対応が遅くなることが予想されますので、ご容赦くださいますようお願いいたします。

(FAX 番号 : 045-243-0550)

以上